【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】エンカレッジ・テクノロジ株式会社【英訳名】Encourage Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 進也

【本店の所在の場所】東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号【電話番号】03(5623)2622 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 飯塚 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

 【電話番号】
 03(5623)2622 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役経営管理部長 飯塚 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第 1 四半期連結 累計期間	第19期 第 1 四半期連結 累計期間	第18期	
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日	
売上高	(千円)	501,905	413,797	1,928,853	
経常利益	(千円)	29,290	12,951	172,005	
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	19,572	8,524	83,673	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	19,739	16,794	69,389	
純資産額	(千円)	3,252,172	3,066,832	3,253,224	
総資産額	(千円)	4,214,503	3,968,771	3,877,342	
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	2.85	1.27	12.19	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	77.2	77.3	83.9	

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載して おりません。
 - 2.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.1株当たり四半期(当期) 純利益の算定において、株式給付信託(J-ESOP) 導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、2020年7月27日付で資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社が存続会社を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社とする吸収合併を行い、統合会社の商号が「株式会社日本カストディ銀行」となっております。

EDINET提出書類 エンカレッジ・テクノロジ株式会社(E30085) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が当社の事業活動および業績に影響を与える可能性があるため、継続して状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、日銀短観(企業短期経済観測調査 6月調査)による大企業・製造業の景況感を示す業況判断指数はリーマンショック後以来の低水準(マイナス34)を示しました。一方で、当社事業が属する情報サービス業における5月度の売上高は前年同月比で95.9%と減少も小幅に留まりましたが、いわゆる「巣ごもり消費」によるゲームソフトの伸長が牽引する形となりました(特定サービス産業動態統計調査 2020年5月分確報)。足元では緊急事態宣言解除により経済活動が再開し、徐々に回復の兆しを見せております。首都圏、大都市圏の企業ではテレワーク(在宅勤務)を積極的に進める「新常態(ニューノーマル)」も定着しつつあり、リモートで仕事を行うためのネットワークやインフラ環境整備の取り組みも見られております。

このような状況の下、当社グループは「新たな価値創造」「ストックビジネス強化」「業務効率化による働き方改革の推進」を重点施策に掲げて事業に取り組んでおります。

「新たな価値創造」については、働き方改革市場、特権ID管理市場、システム運用市場に対する新製品や新サービスの企画を進めてまいります。期せずして新型コロナウイルス感染拡大を防止するためにテレワーク(在宅勤務)を行う企業が増加し、従来の就業形態と異なる状況におけるモニタリング方法が課題となるケースが様々な調査から明らかになっております。まさに本年3月にリリースした「ESS REC NEAO」によって提供する機能が、こうしたニーズに応えるものとなっております。

「ストックビジネスの強化」については、製品をサブスクリプションモデルで提供することで新たなジャンルの事業者との協業を開始することや保守サポートサービスの進化を進めてまいります。特にDaaSベンダーなどテレワーク (在宅勤務)に適したサービスを提供する事業者がサブスクリプションモデルを採用しているケースが多いため親和性が高く、協業による継続的な価値提供の実現に取り組んでおります。

「業務効率化による働き方改革の推進」については、マネジメント強化により自律的に行動する人材の育成や環境の変化へ柔軟に対応できる制度や仕組みを進めてまいります。当社においても「新常態(ニューノーマル)」の働き方改革に取り組み、生産性の高い業務遂行を実現できる環境作りに取り組んでおります。特にテレワーク(在宅勤務)の脆弱性を狙ったインシデントが増加している状況を踏まえて、セキュリティ強化に主眼を置いた制度作りとインフラ環境整備に向けた投資を強化しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、413,797千円(前年同期比17.6%減)、営業利益は、14,230千円(前年同期比51.5%減)、経常利益は12,951千円(前年同期比55.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は8,524千円(前年同期比56.4%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

パッケージソフトウエア事業

当第1四半期連結累計期間におけるライセンス売上は、新型コロナウイルス感染症拡大により、お客様企業がテレワーク(在宅勤務)へ移行したことによる営業活動の停滞を懸念しておりましたが、期初に計画していた案件は、ほぼ予定どおり進捗いたしました。反面、緊急事態宣言下での新規商談については、イベント出展によるマーケティング活動や営業活動が制限される状況であったことなどにより、案件化が当第2四半期以降に遅延し、対前年同期比で23.2%減少いたしました。コンサルティングサービス売上においても、ライセンス売上の減少による影響で対前年同期比で72.7%の減少となりました。一方で、ストックビジネスである保守サポートサービス売上とクラウドサービス売上は引き続き順調に増加したことにより、セグメント売上高は413,797千円(前年同期比12.4%減)となりました。売上原価ならびに販売費及び一般管理費においては、従来から継続する新SIO製品の開発やAI機能搭載に向けた開発を中心に研究開発費は73,263千円(前年同期比71.6%増)となりました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、テレワーク(在宅勤務)を実施したことによる時間外給与の減少や新卒採用イベントの中止・縮小、外部事業者を利用した社員教育の中止など、労務費・人件費関係費用に顕著に表れました。また、営業・マーケティング活動においても出張費用の未消化、イベント出展をオンラインイベントに変更したことなどにより販売費用が減少し、その結果、セグメント利益は121,133千円(前年同期比31.3%減)となりました。

システム開発サービス事業

2019年8月26日付け「子会社の事業休止に関するお知らせ」に記載のとおり、2019年9月末をもって、システム開発サービス事業を休止しております。

(単位:千円)

当第1四半期連結累計期間における報告セグメント販売実績

	= 7 7 7 1 MX707CMX	(+12,111)	
報告セグメントの名称	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
うちESS REC(REC)	49,567	50,825	
うちその他ライセンス	50,745	26,197	
ライセンス	100,313	77,022	
保守サポートサービス	279,783	284,942	
クラウドサービス	ウドサービス 18,207		
コンサルティングサービス	51,935	14,185	
SIO常駐サービス	7,500	5,821	
その他	14,478	11,156	
パッケージソフトウエア事業 計	472,218	413,797	
システム開発サービス事業	29,687	-	
合 計	501,905	413,797	

(2)財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ91,429千円増加し、3,968,771千円 (前連結会計年度末比2.4%増)となりました。主として現金及び預金の増加173,090千円、売掛金の減少25,825千円 によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ277,822千円増加し、901,939千円(前連結会計年度末比44.5%増)となりました。主として前受金の増加268,650千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ186,392千円減少し、3,066,832千円(前連結会計年度末比5.7%減)となりました。主として利益剰余金の配当123,412千円の支払、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上8,524千円によるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当社グループは、システム運用を安全かつ安定的に稼動させるために、システムリスクとヒューマンリスクの両面からのアプローチによって、最適なソリューションをパッケージソフトウエアで提供しております。

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動は、パッケージソフトウエア事業において、引き続き既存製品の機能統合・共通化による開発効率化と、他社製品等との連携を容易にする統合基盤(新SIO)の開発、産学連携研究、「ESS REC」にAI機能を搭載するための研究開発を行っております。研究開発費は、前期より30,570千円増加し、73,263千円(前年同期比71.6%増)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,000,000	
計	20,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,924,200	6,924,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,924,200	6,924,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	6,924,200	-	507,386	1	489,386

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2020年6月30日現在

2020 0					
区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容	
無議決権株式			-	-	
議決権制限株式(自己株式等)			-	-	
議決権制限株式(その他)			-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	67,900	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式	6,852,400	68,524	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。	
単元未満株式	普通株式	3,900	-	-	
発行済株式総数		6,924,200	-	-	
総株主の議決権		-	68,524	-	

- (注)1.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。
 - 2.連結財務諸表に自己株式として認識している、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式54,400株は、上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。なお、2020年7月27日付で資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社が存続会社を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社とする吸収合併を行い、統合会社の商号が「株式会社日本カストディ銀行」となっております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
エンカレッジ・テクノロ ジ株式会社	東京都中央区日本橋 浜町三丁目3番2号	67,900	-	67,900	0.98
計	-	67,900	-	67,900	0.98

- (注) 1.上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)保有の当社株式が54,400株あります。なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。また、2020年7月27日付で資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社が存続会社を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社とする吸収合併を行い、統合会社の商号が「株式会社日本カストディ銀行」となっております。
 - 2. 当第1四半期連結会計期間における自己株式の取得(102,500株)により、当第1四半期連結会計期間末日現在における自己株式数は170,400株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,240,009	3,413,100
売掛金	110,173	84,347
未収還付法人税等	59,482	46,643
その他	105,516	60,567
流動資産合計	3,515,180	3,604,658
固定資産		
有形固定資産	57,001	57,215
無形固定資産	35,584	33,210
投資その他の資産	269,574	273,688
固定資産合計	362,161	364,113
資産合計	3,877,342	3,968,771
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,118	27,003
未払金	29,601	41,054
前受金	459,939	728,590
賞与引当金	40,481	12,671
その他	25,394	56,020
流動負債合計	585,534	865,340
固定負債		
退職給付に係る負債	2,100	1,770
従業員株式給付引当金	2,800	1,150
資産除去債務	33,682	33,678
固定負債合計	38,582	36,598
負債合計	624,117	901,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,386	507,386
資本剰余金	489,386	489,386
利益剰余金	2,362,063	2,247,174
自己株式	105,874	185,648
株主資本合計	3,252,960	3,058,298
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	263	8,533
その他の包括利益累計額合計	263	8,533
純資産合計	3,253,224	3,066,832
負債純資産合計	3,877,342	3,968,771

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	501,905	413,797
売上原価	205,570	147,366
売上総利益	296,335	266,430
販売費及び一般管理費	267,022	252,200
	29,313	14,230
営業外収益		
受取利息	29	30
助成金収入	-	300
確定拠出年金返還金	220	-
維収入	6	87
営業外収益合計	256	417
営業外費用		
支払手数料	-	729
事務所移転費用	277	-
障害者雇用納付金	-	960
雜損失 	1_	7
営業外費用合計	279	1,696
経常利益	29,290	12,951
税金等調整前四半期純利益	29,290	12,951
法人税、住民税及び事業税	154	135
法人税等調整額	9,563	4,291
法人税等合計	9,717	4,426
四半期純利益	19,572	8,524
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,572	8,524

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
四半期純利益	19,572	8,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	167	8,269
その他の包括利益合計	167	8,269
四半期包括利益	19,739	16,794
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,739	16,794
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
 減価償却費	19,762千円	19,136千円
のれんの償却額	1,277千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.配当金支払額

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
1)19年 6 月21日 [時株主総会	普通株式	124,628	18	2019年3月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金

- (注)2019年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E口)が保有する当社株式に対する配当金額979千円が含まれております。なお、2020年7月27日付で 資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社が存続会社を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社とする吸収合併を行い、統合会社の商号が「株式会社日本カストディ銀行」となっております。
- 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。
- 3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	123,412	18	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

- (注)2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E口)が保有する当社株式に対する配当金額979千円が含まれております。なお、2020年7月27日付で 資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社が存続会社を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社とする吸収合併を行い、統合会社の商号が「株式会社日本カストディ銀行」となっております。
- 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント		四半批准件提	
	パッケージ ソフトウエア	システム開発 サービス	計	調整額(注)	四半期連結損益 計算書計上額
売上高					
(1)外部顧客への売上高	472,218	29,687	501,905	-	501,905
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	15,739	15,739	15,739	-
計	472,218	45,427	517,645	15,739	501,905
セグメント利益 又は損失()	176,291	9,900	166,390	137,077	29,313

- (注) 1.セグメント利益又は損失の調整額 137,077千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属 しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セグメント		四半期連結損益	
	パッケージ ソフトウエア	システム開発 サービス	計	調整額(注)	計算書計上額
売上高					
(1)外部顧客への売上高	413,797	-	413,797	-	413,797
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	413,797	-	413,797	•	413,797
セグメント利益 又は損失()	121,133	89	121,044	106,813	14,230

- (注) 1.セグメント利益又は損失の調整額 106,813千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属 しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3.2019年8月26日付「子会社の事業中止に関するお知らせ」に記載のとおり、2019年9月末をもってシステム開発サービス事業を休止しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
1 株当たり四半期純利益	2円85銭	1円27銭	
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	19,572	8,524	
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	19,572	8,524	
(千円)	13,372	0,024	
普通株式の期中平均株式数(株)	6,869,405	6,734,110	

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり四半期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数(前第1四半期連結累計期間54,400株 当第1四半期連結累計期間54,400株)を控除しております。なお、2020年7月27日付で資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社が存続会社を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社とする吸収合併を行い、統合会社の商号が「株式会社日本カストディ銀行」となっております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 エンカレッジ・テクノロジ株式会社(E30085) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 エンカレッジ・テクノロジ株式会社(E30085) 四半期報告書

独立監査人の四半期レビュー報告書

エンカレッジ・テクノロジ株式会社 取締役会 御中

2020年8月11日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 島

業務執行社員

義浩

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 谷川陽子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンカレッジ・ テクノロジ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1 日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結 財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半 期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認め られる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンカレッジ・テクノロジ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日 現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項 が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行っ た。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入 手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財 務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を 作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適 切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続 企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じ て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手 続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認めら れると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め られる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結

四半期報告書

論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。